

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年 5 月23日
【会社名】	上村工業株式会社
【英訳名】	C.Uyemura & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 寛也
【本店の所在の場所】	大阪市中心区道修町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 2 0 2) 8 5 1 8 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区道修町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 2 0 2) 8 5 1 8 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【縦覧に供する場所】	上村工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋大伝馬町12番 7 号) 上村工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区菊井一丁目20番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,408個	10.61%
異動後	17,237個	9.76%

(注) 1. 上記は、異動前については2020年10月1日付、異動後については2021年7月6日付で当該株主から提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認できたものではありません。

- 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2020年3月31日現在の発行済株式総数9,878,040株から、議決権を有しない株式数1,012,940株を控除した総株主の議決権数88,651個を基準に算出しております。
- 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2021年3月31日現在の発行済株式総数19,756,080株から、議決権を有しない株式数2,086,280株を控除した総株主の議決権数176,698個を基準に算出しております。
- 2021年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております。よって異動後の議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式及び2021年3月31日現在の発行済株式総数は、普通株式1株につき2株の割合で算出・表示し、総株主等の議決権の数に対する割合を算出しております。
- 当社は2021年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の異動前の数値は、株式分割前の数値を記載しております。
- 総株主等の議決権に対する割合については、少数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年6月30日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,336,936,360円

発行済株式総数 普通株式 19,756,080株

以 上